第9回 研究倫理審查委員会議事録

日 時: 1月14日(水)午後6時10分~午後8時00分

会 場: 3号館2階 カンファレンスルーム

出席者: 渡邊和子、岸貴介、田中英子、西村知晃、太田進、中島英司、大浦智子、山本勝巳、

安倍基幸 (OB)

欠席者: 室敬之

審議事項

1. 倫理講習会の e-learning について

CITI Japan が運営する e-learning について、委員会委員の受講アカウントを取得した(管理者:室委員)。1月中に委員会委員が受講を終え、4月からの全学(経営学部、リハビリテーション学部、大学院生)での運用にむけ、2月の委員会にて詳細を検討することとした。利用に関する CITI アンケート(1月末日締切)への協力依頼は、委員会委員で対応することとした。

2. 本学における「研究倫理委員会の基本見解」の改訂について

既存の「星城大学教員による動物ならびにヒトを対象とする研究の研究計画審査に関する研究倫理委員会の基本見解」を、現状にあわせて「星城大学における研究計画審査に関する研究倫理委員会の基本見解」として、内容を見直すこととした。厚労省の研究倫理に関する指針に従い、医学研究に限らず、人文・社会科学を含めた人を対象とする研究すべてを網羅する本学の基本的見解を、細則とともに内容を検討・修正することとした。

3. 利益相反 (COI) 書式の変更について

「利益相反自己申告書」について、内容理解を深めることを目的としてチェックシート等新書式 の作成を検討することとした。

報告事項

1. 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の制定について

文部科学省及び厚生労働省より、近年の研究の多様化、研究をめぐる不適正事案の発生等を踏まえ、疫学研究倫理指針および臨床研究倫理指針が統合され、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が制定され、告示された(平成 26 年 12 月 22 日)。文科省および厚労省の補助金等の交付を受ける研究の実施には、この指針の遵守が必須であることから、人を対象とする研究者(学部教職員・大学院生)に周知を図る。

2. 学部生の卒業研究に関する倫理申請

2015年度の卒業研究について、1月の倫理申請は14日に締め切った。今後、3月、7月、8月のいずれかの時期に必ず倫理申請手続きをとるよう、卒業研究指導教員に周知する。

次回委員会

2月4日 16:30~ 3号館2階カンファレンス室(請書審議は18:00~)